

令和5年度 2学年3学期保護者会資料



令和6年3月13日(水)

受 付	8:20	～	昇降口
1 校 時	8:50	～	9:40
2 校 時	9:50	～	10:40
3 校 時	10:50	～	11:40 ※オープンスクールはここまで
学級懇談	14:00	～	14:30 各教室

流山市立おおぐろの森中学校

緑の風

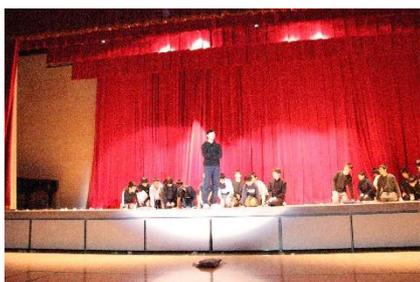


令和6年3月13日(水)
流山市立おおぐろの森中学校
第2学年 学年通信

「3年生を送る会」大成功!~自分で考え、仲間と協力し、人を活かす場として~

3学期に入り、3年生を送る会の練習に力を入れてきました。今年の送る会の発表は、実行委員の中から「劇」にしようというアイデアでまとまり、学年で、キャスト、ダンス・アクロバット、大道具、衣装、装飾、招待状で係を分担し制作しました。今回の取り組みで素晴らしかったところは、練習の過程に見られたと思います。2月中盤になり、本番が少しずつ見えてくると、自然と熱が入り、活動内容の決定は生徒たち自身で行われていきました。各部門で何を制作することが必要なのか、劇を想像しながら部門内で対話を重ね進めていきました。意見がすれ違うことも多くあったと思いますが、活動を続けていく中で折り合いをつけ前に進めていきました。また昼休みの時間などで、大道具の制作やダンスやキャストチームの練習が自発的にさまざまな場所で続けられていました。このような活動の能動的な姿は、2年間の成長を感じさせるものでした。

また、実行委員や各部会を越えた連携がどんどん取れるようになっていきました。例えば、ダンス・アクロバットの発表で少し困った状況が発生すれば、自分の担当だけにとらわれず、多くの実行委員がそこにに関わりながら本番の直前まで調整し続ける場面が出てきました。自分だけではなく、仲間を活かそうとする行動が、本当に素晴らしいものだったと思います。自分がやりたいことと仲間のやりたいことをつなぎ合わせて、何か新しい考え方に派生させていく。人として自分をもち(自立)、連携し(協働)、仲間と新しい道を探しお互いを活かす(貢献)という、学校目標の「自律」という考えをより深く理解しながら進もうとしていました。それは社会に通用する人としてステップアップしていく瞬間のように感じました。本番の発表は、2年生の生徒一人一人が最善を尽くしてやり遂げた素晴らしいものだったと思います。3年生がとても楽しんでくれたことで、2年生は自分の活動の成果を心から実感できたようです。そして、その気持ちが合唱の「YELL」ののって、3年生に送られながら発表は締めくくられました。



◎今年度を振り返って

今年度は、GrowSchoolで福島を訪れ、体育祭や合唱コンクール、けやき祭も規模が大きくなり、キャリア学習を通して職業についてプロから学び、つい先日3年生を送る会で自分たちの集大成となりました。また、授業の難易度もあがり、ICTもより幅広く活用してきました。日常生活では、あいさつ、清掃、時間、電子機器の使い方などを日頃からよく意識し、リーダーを中心に生活の質を高めようとして取り組んできたところです。

このような成長を続けた1年間、学年は多くの「人」とつながり、支えられてきたと感じています。人から多くのことを学び、助けられてきました。例えば、福島では東日本大震災で被災した語り部の方々から人や心の痛みを感じました。キャリア学習の職業人講話で出会った人から、働くこととは「貢献」することだと学び、3年生を送る会のアイデアは、卒業生による昨年度の素晴らしい発表から生徒自身により見出してきたものです。思い返せば、数えきれないくらい出てきます。来年度は最上級生である3年生としての責任を受け止めながら、さらにより多くの人との出会いを広げ、成長に還元していきたいと思います。また、関わる人に感謝の気持ちを自然と持てるような1年間にしていきたいと思います。「人」を大切にすることを大事にしていきたいです。

また、義務教育の最終年となり、自分の意志で将来を決めていく人生の岐路となります。卒業後の進路についてよく考え、それに向けて自分が何をしたいのか、人とどう関わって生きていきたいのか、そして人や世の中にどのように役に立ってきたいのかを自ら選んで結論を出し、勇気を持って自分で考え進んでいく1年間です。私たち職員も、いつも世の中に目を向けながら、子どもたちの大切な将来に向けてともに寄り添い支援を続けていきたいです。昨年度に引き続き、今年度も1年間多くのご理解・ご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。来年度もよろしく願いいたします。

令和6年度 新学期始業式の日程

1. 日時 令和6年 4月 8日(月)

2. 時程

- 8:15 登校完了・出席確認(旧クラスの教室に登校)
※外靴は、袋などに入れて教室へ持って行く。
- 8:15～ 8:25 SHR
- 8:40～ 9:20 始業式
- 9:30～ 9:50 学年活動
- 10:00～12:00 学級活動
- 12:00～12:40 給食
- 13:00～14:30 入学式前日準備
- 15:00 完全下校

3. 連絡

• 外靴を入れる袋を持ってきてください。

※朝登校したら、昇降口で外靴を袋などに入れて教室へ持って行くようにしてください。

下駄箱の位置が変わるため、下駄箱に外靴を入れてしまうということがないようにお願いします。

• この日の部活動は、実施しません。

春休みの生活について

まもなく春休みを迎えます。この期間は、1年間の生活について振り返り、新しい学年や進路の目標達成のために、生徒の興味・関心に基づき主体的に活動（教科についての学習、読書、体験活動等）できたりする良い機会でもあります。毎日のお子さまの変化に気を配り、ご家庭での指導と援助をしていただくことが大切です。本校でも、春休みの生活について、学級・学年等で助言しておりますが、保護者の皆様にも次のことを念頭に、ご家庭で活用いただければと思います。生徒一人ひとりが健康安全に注意し、有意義で充実した毎日を過ごす事を願っております。

<学校で支援・助言していますので、ご家庭でも活用していただければと思います。>

【学業・進路に関すること】

1 主体的な活動の促進

長期休業日は、生徒の興味・関心に基づき主体的に活動（教科についての学習、読書、体験活動等）できる良い機会です。

2 個に応じた学習指導

全校一律の宿題（課題）はありません、自らが日常の学業生活を振り返り、課題を設定し、その解決を通じて自己教育力の向上を図りましょう。実情に応じて適切な個別対応を行います。

【自律的生活及びマナーに関すること】

1 自律的な生活について

- (1) 生徒個々が、計画的に生活し、自らを律した生活を送れるように、心の天気を使って自己を振り返りましょう。
- (2) 1年間の生活について振り返り、新しい学年や目標達成のために、自主的に計画を立て、意欲的に取り組めるようにしましょう。

2 家庭、地域の一員としての自覚を高める

- (1) 積極的に家族の一員として関わり、家族や地域の方との触れ合いを大切にしましょう。
- (2) 生徒一人ひとりが、社会の一員として、マナーや規範について改めて考え、身に付けられるようにしましょう。

【生命尊重に関すること】

1 いじめ、暴力行為等に対する適切な行動

- (1) おおぐろの森中学校のいじめ防止基本方針は学校ホームページに掲載しています。また、いじめ、暴力等の被害にあった場合は、問題が深刻化する前に、躊躇することなく周囲の人に相談し、援助を求めましょう。
- (2) いじめやセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ。以下「セクハラ」という。）等に対応する教育相談窓口やセクハラ相談窓口に、勇気を出して相談しましょう。また、学校内の相談窓口（スクールカウンセラーやセクハラ相談員）だけではなく、学校外の相談窓口についても伝えています。

○「子どもと親のサポートセンター電話相談窓口」

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/soudan/ijime.html>)

「千葉県ホームページ」→「相談・問い合わせ」→「相談・問い合わせ窓口」→
「窓口案内（教育・文化・スポーツ）」→「総合案内（教育・健全育成）」

2 虐待の通告

虐待については、疑われる場合でも、市町村や児童相談所に通告することが児童虐待防止法で義務付けられています。

3 自殺の予防

(1) 「かけがえのない生命を絶つことは絶対にあってはならない」ということであり、自殺の予防に努めるとともに、自他の生命を大切にすること。18歳以下の自殺は、長期休業明けにかけて急増する傾向があることを踏まえ、悩みを抱える生徒の早期発見に努めてまいります。ご家庭でも、お子さまの変化に気を配り、援助をしてください。

<ゲートキーパーについて>

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

自殺対策では、一人で悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。一人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

・ 予防啓発動画の配信

【掲載ホームページ】

千葉県子どもと親のサポートセンター <https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

【啓発動画内容】

[https://cms2.chiba-](https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/SOS%E3%81%AE%E5%87%BA%E3%81%97%E6%96%B9%E6%95%99%E8%82%B2%E6%8C%87%E5%B0%8E%E8%B3%87%E6%96%99/?_layoutmode=on)

[c.ed.jp/kosapo/SOS%E3%81%AE%E5%87%BA%E3%81%97%E6%96%B9%E6%95%99%E8%82%B2%E6%8C%87%E5%B0%8E%E8%B3%87%E6%96%99/?_layoutmode=on](https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/SOS%E3%81%AE%E5%87%BA%E3%81%97%E6%96%B9%E6%95%99%E8%82%B2%E6%8C%87%E5%B0%8E%E8%B3%87%E6%96%99/?_layoutmode=on)

○「しんどい時に心と体を守る方法」（生徒向け）

○「相談をしてみよう～大きなあなたに伝えたいこと 一人で悩んでいませんか～」（生徒向け）

○「こどものSOSに気がつき どう対処するか」（保護者向け）

【相談窓口】

★流山市小中学生専用なやみホットライン 04-7150-8055

hotline@city.nagareyama.chiba.jp

★24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310

★「そっと悩みを相談してね～SNS相談@ちば～」 [r5reef4gatu.pdf \(chiba.lg.jp\)](https://www.chiba.lg.jp/r5reef4gatu.pdf)

・ 全生徒との面談の実施（教育相談体制の強化）

教育相談を実施し、全ての生徒と面談を実施するとともに、悩みや不安をいつでも相談できる環境を整えています。

・ 1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見

1人1台端末の活用により、生徒の心や体調の変化を早期発見し、支援につなげていきます。スクールカウンセラー等による支援を行ったり、スクールソーシャルワーカー等を活用したりして心の健康問題への対応を徹底します。

【交通安全に関すること】

1 安全意識の高揚、マナーの向上

- (1) 交通安全に関するマナーを身に付け、交通事故防止につとめましょう。
- (2) 自転車乗車時については、警察庁ホームページ「自転車は『車のなかま』」を参考に、自転車は「車両」であることや、「自転車安全利用五則」（「1. 自転車は車道が原則、歩道は例外」、「2. 車道は左側を通行」、「3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、「4. 安全ルールを守る」、「5. 子どもはヘルメット着用」）を守りましょう。
- (3) 歩行時において、横断歩道を渡る際には、青信号であっても車が停止していることを十分確認するようにする。また、飛び出しや車の直前直後の横断等による事故が多く発生していることや、電車やバスを利用する際には、リュックや大きな荷物は、棚に置か体の前で抱えて持つなど、安全や公共の場におけるマナーについても考えて行動しましょう。
- (4) 令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。また、自転車損害賠償保険等の加入については、令和4年7月1日より、義務化されています。（利用者が未成年の場合は保護者が加入）。

・春の交通安全運動について

令和6年4月6日（土）～15日（月）

【健康の保持増進及び体力の向上に関すること】

1 規則正しい生活と疾病の予防について

- (1) 規則正しい生活を送り、適度な運動を行い、1日3食バランス良く食事をとるなど、自ら積極的に健康の保持増進及び体力の向上に努めましょう。

2 疾病の治療について

疾病のある場合は、この休みを利用して治療し、治癒報告（用紙は各検診後すぐに該当生徒へ配付済）を担任まで提出してください。

【生徒の安全確保及び危険防止に関すること】

1 事故防止及び不審者対応について

- (1) 学校外における生徒の安全確保及び不審者による被害を防止するため、身の危険を感じるような場合は、直ちに警察（110番）に連絡するとともに、「子ども110番の家」の活用や、付近の人たちに保護を求めるよう助言しています。

2 情報モラル教育について

- (1) 千葉県では、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。

SNSやプロフィールサイト、ブログ、ネット掲示板は、ネットいじめ、非行、犯罪被害等の温床ともなり、生徒が被害者にも加害者にもなり得る状況を生み出しています。現状として、自分や他者の個人情報に掲載したり、飲酒喫煙等の違法行為を自分で掲載したりするケースも見られます。こうしたことをきっかけとして、事件等に巻き込まれることのないように助言しています。

- (2) インターネット等の使い方を誤ると大きな危険が生じます。生徒がサイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、フィルタリング等を積極的に活用してください。

3 性的な被害防止について

- (1) 児童ポルノの被害者となるケースとして、ファッション雑誌の取材と称して写真撮影をさせた画像が風俗雑誌に掲載された、自分の裸を自画撮りした画像を送信させられた、出会い系サイトで出会った男性に淫行され写真を撮られたなどがあります。画像データは半永久的に広まる可能性もあることから、安易に被写体とならない、掲示板等に第三者から個人を特定されるような情報は書き込まないよう助言しています。
- (2) スマートフォンの急速な普及やインターネットの利用の低年齢化に伴い、生徒が自画撮り被害や盗撮被害にあうケースが出てきています。生徒間で裸の写真等を求めることは、条例に抵触する可能性も高くなります。

4 旅行等に伴う事故や水難事故の防止について

- (1) 生徒の個人的な旅行、その他の野外活動については、経験の程度や体力を考え、綿密な計画と周到な準備をするよう指導するとともに、保護者の方が同伴するようお願いします。

【問題行動の防止に関すること】

- (1) 生徒の交友関係及び遊興場等への出入りや、不良交遊、不健全娯楽、窃盗、暴力行為等の防止について、細心の注意を払いましょう。
- (2) 大麻、覚せい剤、麻薬（MDMA等）、危険ドラッグ、シンナー等の薬物乱用については、その有害性、危険性等について正しく理解させましょう。

3 深夜外出、外泊について

- (1) 児童生徒（18歳未満の青少年）の深夜外出は、千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時から翌日午前4時まで制限されています。また、一部のゲームセンター等は、風俗営業施行条例第12条により、16歳未満の児童生徒は保護者の同伴を伴う場合を除き、午後6時以降の立入りが制限されています。
- (2) 外出する時は行先を明らかにし、早めの帰宅をこころがけましょう。

その他

- (1) 事故が起きたり、見たり、聞いたり、気になることがありましたら、速やかに警察や学校までご連絡ください。

★流山警察署 04-7159-0110

★おおぐろの森中学校 04-7178-6370

月～金 8:30～16:00（祝日、学校閉庁日は除く）

※相談窓口

★流山市小中学生専用なやみホットライン	04-7150-8055
	hotline@city.nagareyama.chiba.jp
★24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310
★子どもの人権110番（全国共通）	0120-007-110
★千葉いのちの電話	043-227-3900
★チャイルドライン千葉	0120-99-7777
★子どもと親のサポートセンター	0120-415-446